

高成長インド・中型株式ファンド



設定から10年で300%超のパフォーマンス

平素は「高成長インド・中型株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

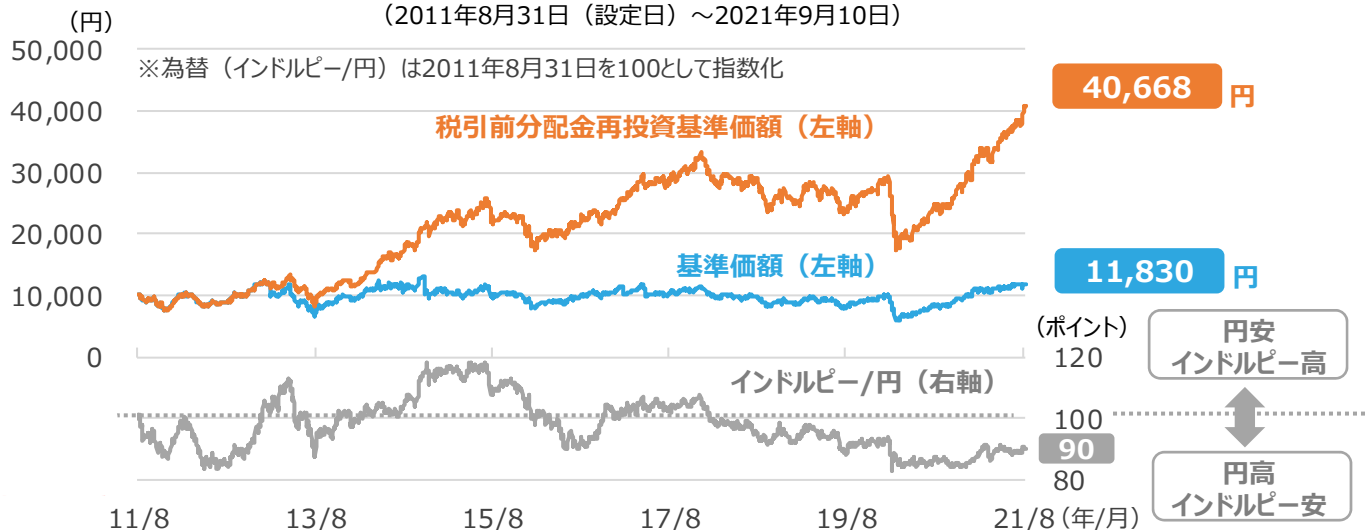
さて、当ファンドは2021年8月31日に設定から10年を迎えました。当ファンドの実質的な運用を担当する「コタック・マヒンドラ・グループ」（以下、コタック）のコメントなどを基に、当ファンドの設定来のパフォーマンスについて、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

コロナ禍においても、設定来高値を更新

- 当ファンドの税引前分配金再投資基準価額は、設定後約10年で+307%、**年率リターン約15%**（2011年8月31日（設定日）～2021年9月10日）となりました。インドルピーは、同期間で円に対して約10%下落しました。
- 世界の株式市場の騰落率（円ベース）を比較すると、インド中型株は米国株には劣後したものの、その他の主な市場を上回るパフォーマンスでした。

<当ファンドの基準価額等の推移>

（2011年8月31日（設定日）～2021年9月10日）



<世界の株式市場の騰落率（円ベース、%）>

（2011年8月31日～2021年9月10日）



（注1）税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

（注2）米国はS&P500、インド中型株はニフティ中型株100、インド大型株はニフティ50、日本は東証株価指数、欧州はMSCIヨーロッパ指数、新興国はMSCIエマージングマーケット指数。いずれも配当込み。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

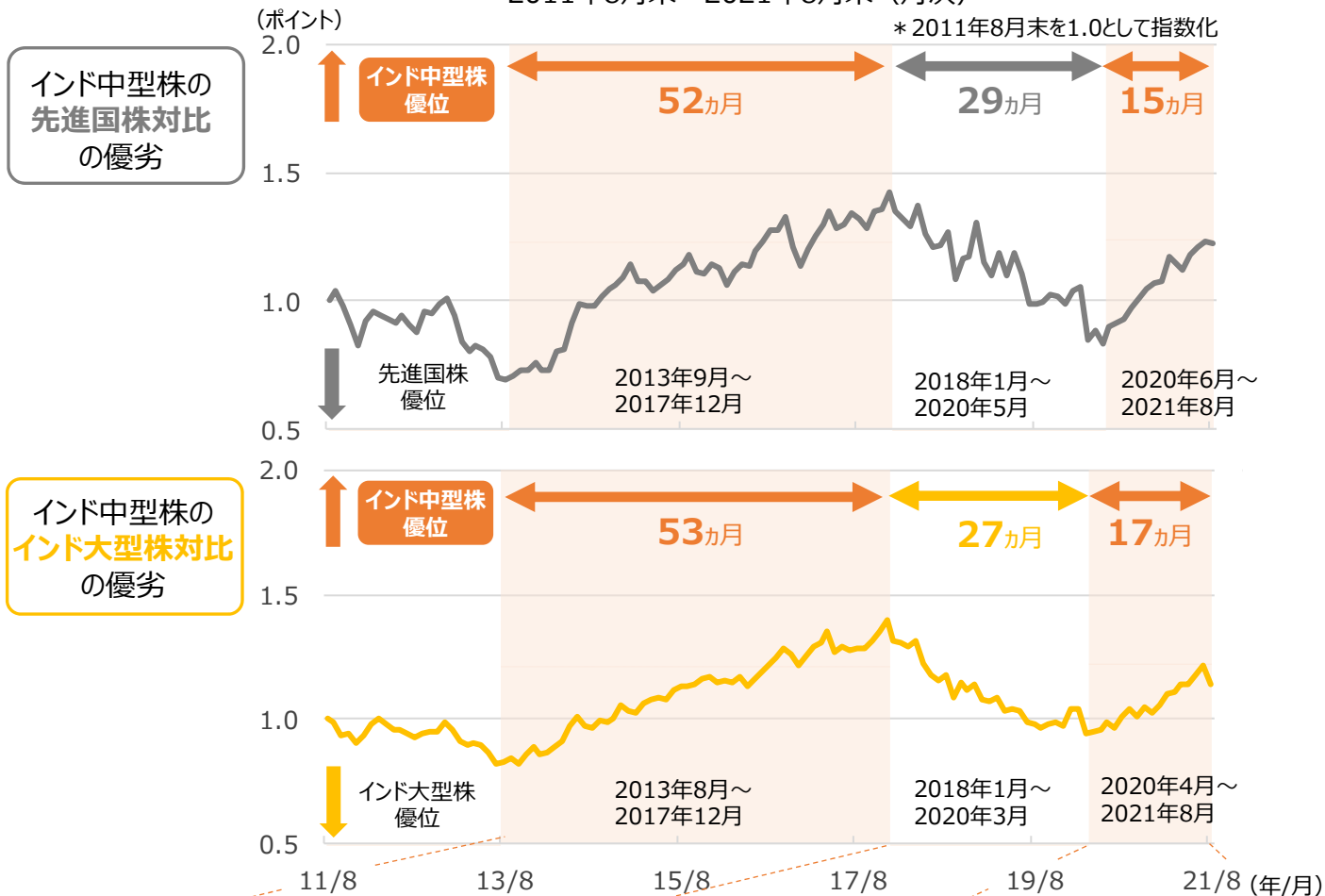
※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは10ページをご覧ください。

インド中型株の相対パフォーマンスは改善傾向

- インド中型株は先進国株、インド大型株とのそれぞれの相対パフォーマンスが改善傾向にあります。
- インド中型株は、経済成長の見通しが改善し、金融緩和を背景に金利が安定している環境下においてはインド大型株よりも優位なパフォーマンスとなる傾向があります。コロナ禍での景気刺激策として、緩和的政策が続く見通しのなかインド中型株の優位なパフォーマンスが見込まれます。

＜インド中型株の相対パフォーマンス＞
2011年8月末～2021年8月末（月次）



- 2014年5月のモディ政権誕生による経済成長への期待から、海外投資家の資金が流入。
- 2014年7月以降の原油価格の下落に伴い、インフレ率が低下、利下げによりインド内需関連株の多い中型株が優位に。

- 高額紙幣廃止やGST（物品・サービス税）導入に伴う混乱、大手ノンバンクの債務不履行などにより信用不安拡大。
- 2020年3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う都市封鎖などが内需中心の中型株へ大きくマイナス影響。

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う景気刺激策による堅調な成長率見通しを背景に国内および海外投資家の資金が流入。
- 金融緩和や景気刺激策の恩恵などから中型株が優位に。

（注1）先進国株はMSCIワールド指数、インド中型株はニフティ中型株100、インド大型株はニフティ50。いずれも現地通貨ベース、配当込み。

（注2）上段グラフは先進国株とインド中型株を2011年8月末を1.0として指数化し、インド中型株を先進国株で除したものを。下段グラフはインド大型株とインド中型株を2011年8月末を1.0として指数化し、インド中型株をインド大型株で除したものを。

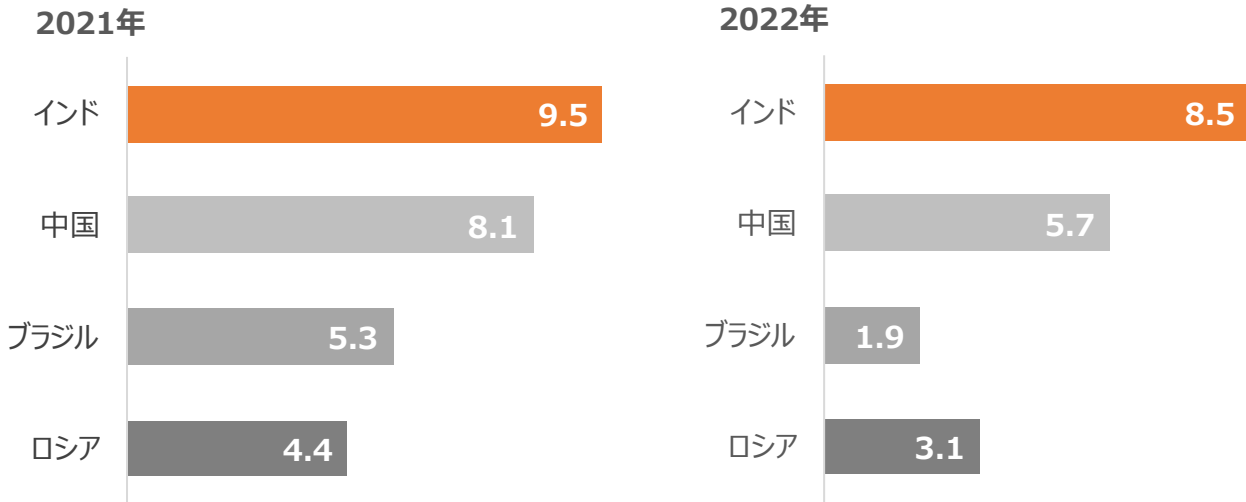
（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

2021年以降の回復ペースは他国を上回る

- インドの経済成長率は、他の新興国に比べ、相対的に高い水準となる見込みです。

<主な新興国のGDP成長率予想 (%)>

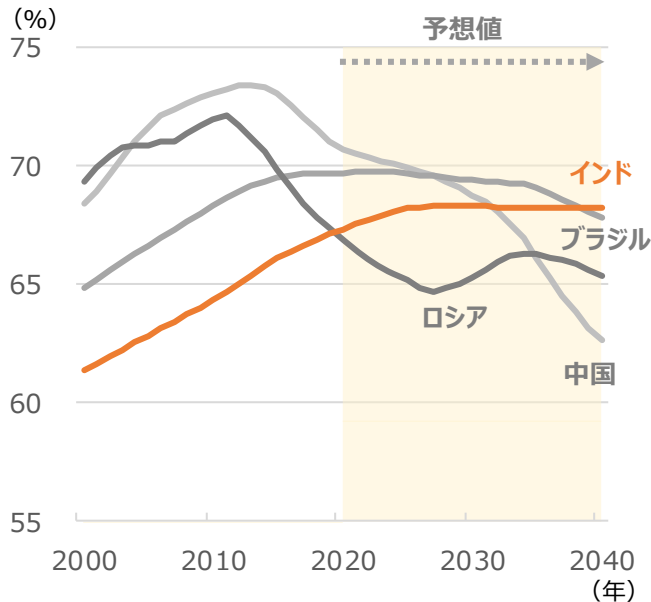


中長期的にも高い経済成長が見込まれるインド

- インドの生産年齢人口（15歳～64歳）の人口に占める割合は増加傾向にあり、中間所得層の増加も2020年対比で2030年には約1.4倍、2040年には1.6倍となる見込みです。
- 内需関連株が多い中型株式は、インド国内の中間所得層の増加の恩恵が期待されます。

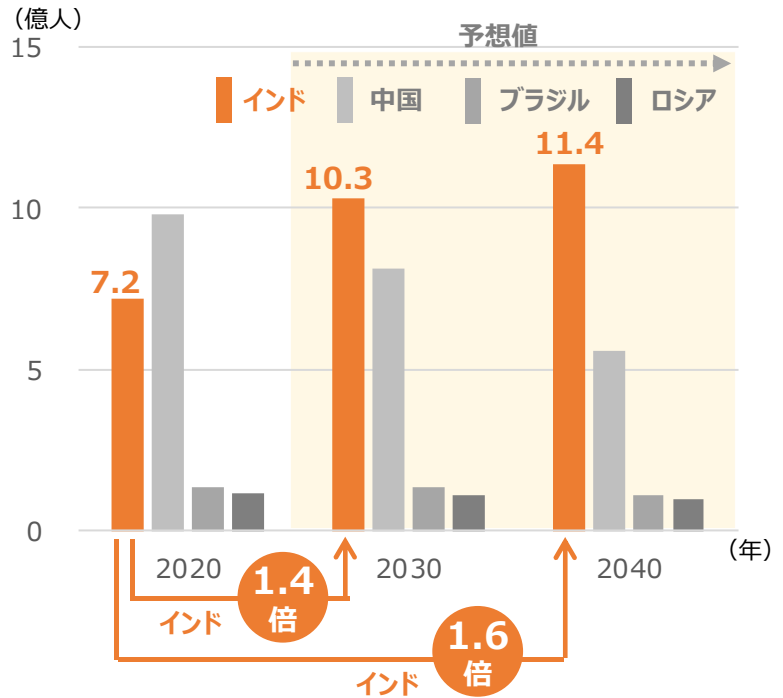
<生産年齢人口比率の推移>

2000年～2040年（年次）



<中間所得層>

2020年～2040年



(注) 中間所得層は年間世帯可処分所得が5千米ドル超、3万5千米ドル以下の所得層。

(出所) IMF、ユーロモニターのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

5つの注目テーマと保有銘柄例

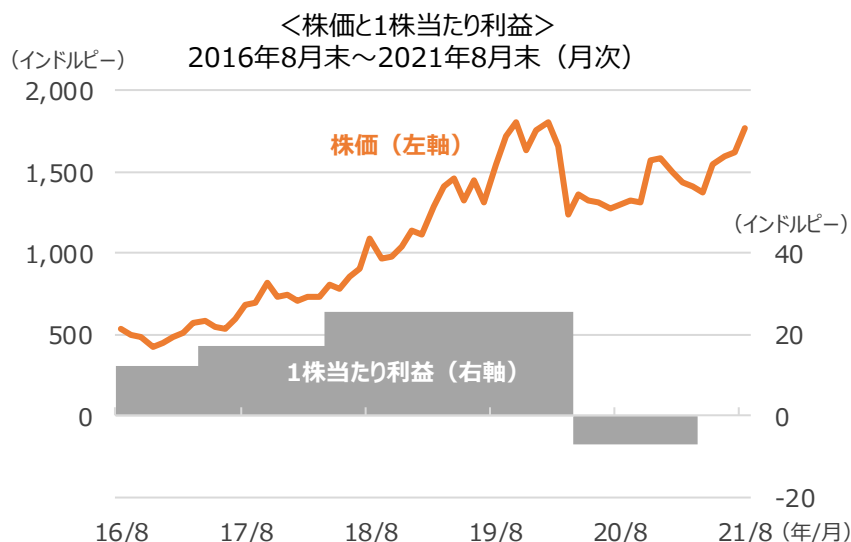
1 モディ改革の進展

関連セクター：素材、耐久消費財・アパレル、不動産など

ブラックマネーの流通を撲滅するための高額紙幣の廃止（2016年）やGSTの導入（2017年）などの改革が進んでいます。今後も労働法や農業法などの改革が進むにつれ、中小企業の競争力が増し、市場シェアを拡大させていくことに着目します。

銘柄例【 **バータ・インディア** 】

- インド最大の靴小売業者であり、消費者のニーズに合わせた多様な価格帯のブランドを保有しています。
- 改革による税金逃れや偽物販売などの闇取引の縮小、流通の効率化などにより、組織力やブランド力を持つバータ・インディアは、今後数年でより高い市場シェアを獲得する可能性があるとみています。



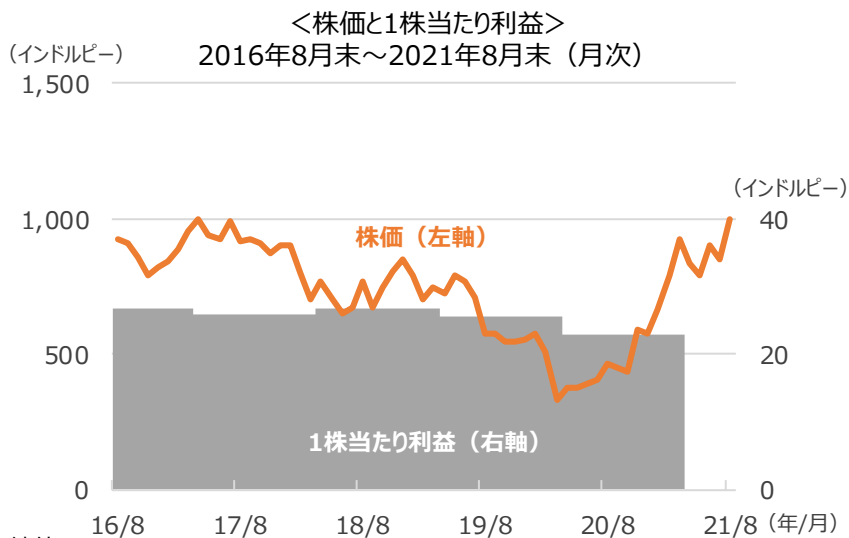
2 政府支出の拡大

関連セクター：資本財、素材など

新型コロナウイルス感染拡大により打撃を受けた経済を支援するために、インド政府は2021年8月、100兆インドルピー規模の国家インフラ計画を打ち出す考えを表明しました。また道路、港湾、鉄道、防衛、水、衛生、住宅などの分野で財政支出を増やす計画であり、これにより建設、セメント、鉄鋼、資本財、住宅ローンなどのセクター全体の企業に恩恵が期待されます。

銘柄例【 **カミンズ・インディア** 】

- ディーゼルおよび天然ガスエンジンの大手メーカー。主に発電所向け発電システムや鉱業、鉄道、海洋、データセンター業界に向けたエンジンおよびエンジンソリューションを提供しています。
- 政府および民間部門による鉄道、コンプレッサー、船舶、建設部門への支出の増加は、同社の成長の後押しとなります。また2022年半ばにインドで実施される可能性が高い新しい排出基準も、追い風となることが期待されます。



(注1) 1株当たり利益は2017年3月期～2021年3月期までの実績値。

(注2) 関連セクターはGICSによる分類。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は2021年8月末現在の保有銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものでもありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更することがあります。

5つの注目テーマと保有銘柄例

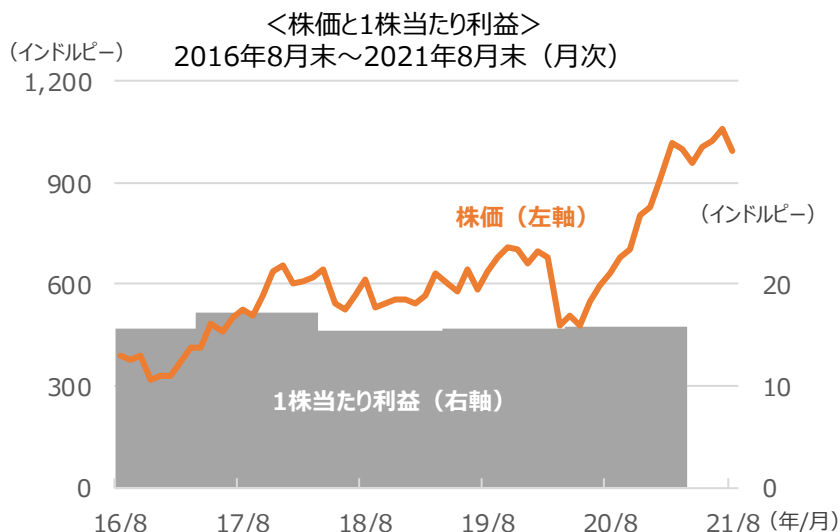
3 拡大する個人消費

関連セクター：資本財、耐久消費財・アパレルなど

インドの一人当たりGDPは、2026年には3,115米ドルに増加（2020年現在、1,965米ドル）すると予想されています。一般的に一人当たりGDPが3,000米ドルを超えると耐久消費財などの普及率が加速するといわれており、インド国内での耐久消費財、プラスチックパイプ、衛生陶器、メディア関連の消費が拡大すると見込まれます。

銘柄例 【 **ボルタス** 】

- インドのエアコンで最大手。空調関連、冷却技術に強みを持つ。エアコン、冷風機、業務用冷蔵庫、空調システムなどを中心に、大型ビル向け空調設備や海外プロジェクトなども手掛けています。
- エアコンの普及率は30%未満（2020年現在）であり、一人当たりGDPの上昇に伴う売上増加が期待されます。



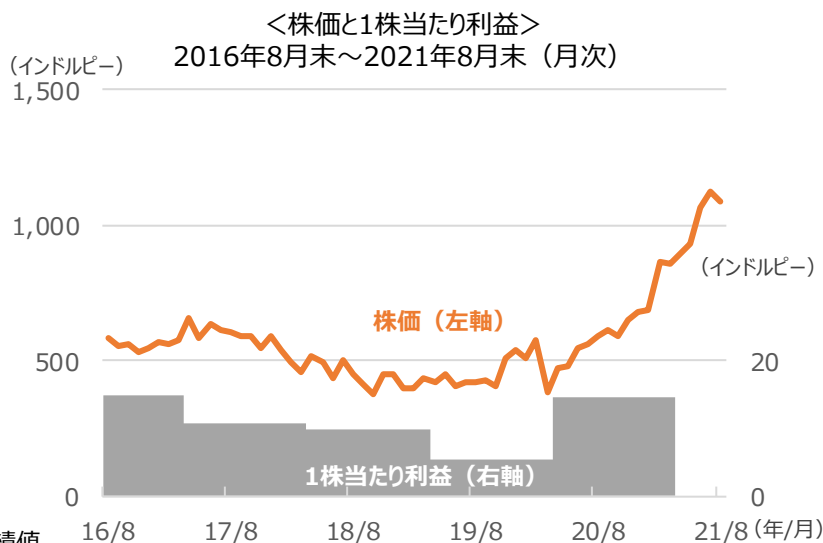
4 キャッシュレス社会の進展

関連セクター：銀行、保険、各種金融など

インドでは、生体認証により固有IDを発行するアダーが普及し、維持手数料不要の銀行口座の開設を促すプログラムにより口座数が増加。銀行口座をベースとした決済サービスが普及し、住宅ローン、自動車ローン、個人ローン、クレジットカード、生命保険、一般保険などの金融商品の需要が高まると予想されます。

銘柄例 【 **マックス・ファイナンシャル・サービスズ** 】

- インドの大手民間生命保険会社であるMax Lifeの持株会社。Max LifeはMS&ADグループとの合併会社です。幅広い販売チャネルを持ち、生命保険、健康保険、年金などを展開しています。
- インドの生命保険の普及率は、約3%と非常に低く、今後の経済成長に伴い生命保険の加入率の増加が期待されます。



(注1) 1株当たり利益は2017年3月期～2021年3月期までの実績値。

(注2) 関連セクターはGICSによる分類。

(出所) Bloomberg、IMF、ユーロモニター、各種資料のデータを基に委託会社作成

※上記は2021年8月末現在の保有銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものでもありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しは今後、予告なく変更することがあります。

5つの注目テーマと保有銘柄例

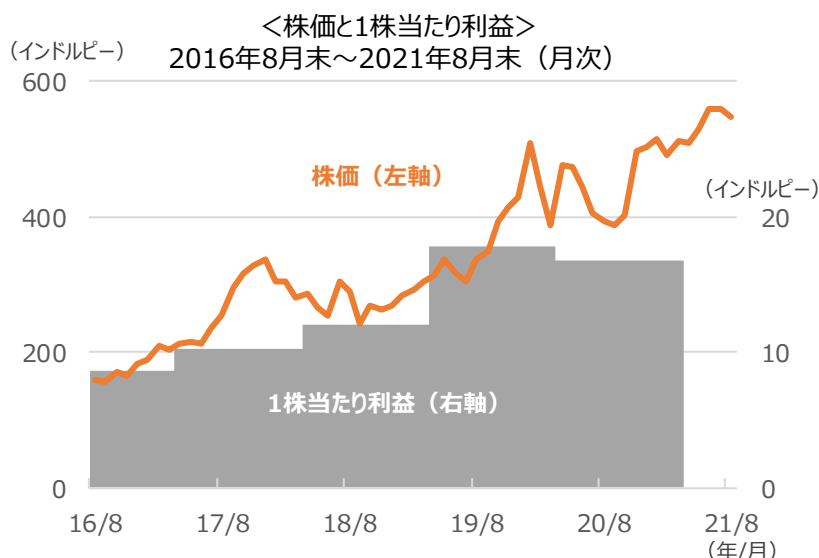
5 クリーン・インド政策の推進

関連セクター：公益事業、運輸、自動車・自動車部品など

気候変動問題への対策と増加する電力需要に対応するため、再生可能エネルギーの導入を拡大し、石炭火力発電の比率低下を目指しています。また電気自動車の普及にも力をいれ、電気自動車購入や充電スタンド設置への助成金、自動車メーカーがEV車をテスト販売する際の要件などの規制を緩和し、普及を後押ししています。

銘柄例 【 インドラプラスタ・ガス 】

- インドラプラスタ・ガスはガスの供給・貯蔵・販売会社。パイプライン経由やタンクによる輸送などで天然ガスやプロパンガスなどを産業用や商業用を含め幅広く販売しています。
- ディーゼルおよびガソリン車からガスベース車両へ移行する規制改革などの恩恵が期待されます。



今後の見通しと運用方針について

- インドの新規感染者数は、ワクチン接種の加速などから徐々に沈静化していくと見込まれます。経済の正常化とともに、再度インフレ懸念が台頭すれば、RBI（インド準備銀行）は緩やかに金融緩和策から転換する可能性もありますが、当方は経済回復を重視した政策が継続されると見込まれます。2021年4－6月期のGDP（国内総生産）成長率は概ね市場予想の範囲内となり、また8月のマークイットPMI（購買担当者景気指数）は**景況感判断の分岐となる50を上回り、回復途上にあるとみられます。**
- インド株式市場は力強い上昇をみせ、足元では高値を更新しており、バリュエーションは中長期の変動レンジの高位にあります。しかしながら、**今後数年の業績回復を見込むならば、株価はそれほど割高ではない**と考えています。インド経済の成長性を考えれば、世界の株式市場の中でもインドは引き続き相対的に魅力の高い市場と言えます。今後もリスク要因を注視しつつ、**内需関連銘柄などを中心に経済の回復による恩恵が期待される中型株への選別投資を行う方針**です。

（注1）1株当たり利益は2017年3月期～2021年3月期までの実績値。

（注2）関連セクターはGICSによる分類。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は2021年8月末現在の保有銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものでもありません。

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しならびに運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。見通しおよび運用方針は今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

高成長インド・中型株式ファンド : 3か月決算型
 高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型） : 年1回決算型

1. インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式（預託証券（DR）や上場予定を含みます。）等に投資を行います。
 - 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。

※ 当ファンドにおいて中型株式とはコフティ500の時価総額上位51位～350位の銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。
 ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。
 ※ 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
2. インドの代表的な総合金融グループの一つである「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。
 - 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。
3. 3か月決算型と年1回決算型からご選択いただけます。
 - 3か月決算型は、原則として、毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。
 - 年1回決算型は、原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。
- インド株式の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。課税分は、当ファンドが実質的に負担するため、基準価額に影響が出ます。
また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

<3か月決算型>

2027年3月1日まで（2011年8月31日設定）

<年1回決算型>

2027年3月1日まで（2017年11月22日設定）

決算日

<3か月決算型>

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

<年1回決算型>

毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

<3か月決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<年1回決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- インドの取引所の休業日
- インド（ムンバイ）の銀行の休業日
- ルクセンブルグの銀行の休業日
- 毎年12月24日

スイッチング

販売会社によっては、3か月決算型および年1回決算型の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.85% (税抜き3.50%)**を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.1605% (税抜き1.055%)**の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、**年2.0505% (税抜き1.945%)**程度となります。ただし、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 【受付時間】 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

(2021年8月末現在)

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会 一般社団法人	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○		○			※1
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
イチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					※1
a uカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	○		
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○					※1
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		※1
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○					※1
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○					※1
十六 T T 証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					※1
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○					※1
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○					※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					※1
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○		○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		※1
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○		○			
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					※1
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○					※1
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○					※1
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○					
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号	○					

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱となります。

(2021年8月末現在)

販売会社								
販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○					
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○					※1
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○			○		※1
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○					※1
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※1
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○					※1
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					※1
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号	○					※2 ※1
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○			○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○			○		※1
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第30号	○					※1

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。※2：ネット専用

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2021年9月10日